

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 鹿島市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,503	3,504	276	7,283

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	12,618	11,909	709	188	706	9,867	
一般会計等	12,162	11,902	260	188		9,867	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	530	472	58	405	47	3,878	81	法適用(経常収支:112.2)
公共下水道事業特別会計	2,039	2,034	5		752	6,617	6,174	
谷田工場団地造成分譲事業特別会計	15	15		91	14			
国民健康保険事業特別会計	3,954	4,271	△ 318	△ 318	318			
老人保健事業特別会計	425	431	△ 6	△ 6	31			
後期高齢者医療事業特別会計	328	326	1	1	115			
公営企業会計等 計				173		10,495	6,255	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づきのものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
杵藤広域市町村圏組合(普通会計)	3,787	3,670	117	117	418	1,324	230	
杵藤広域市町村圏組合(介護特別会計)	14,806	14,123	683	683	1,987			
鹿島藤津地区衛生施設組合	412	383	29	29	13	394	298	
佐賀後期高齢者医療広域連合(普通会計)	1,025	1,023	2	2	11			
佐賀後期高齢者医療広域連合(後期高齢特別会計)	90,330	87,321	3,009	3,009	1,196			
佐賀県西部広域環境組合	74	73	1	1				
佐賀県市町総合事務組合	3,986	3,977	10	10	279			
佐賀県市町総合事務組合(交通災害共済事業)	75	75		7	8			
一部事務組合等 計				3,858		1,718	528	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
鹿島市土地開発公社		36	2						
鹿島市体育協会	△ 3	40	15	1					
地方公社・第三セクター等 計			17	1					

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,100	1,102	2
減債基金	1,017	592	△ 425
その他充当可能基金	1,424	1,471	47
充当可能基金 計	3,541	3,165	△ 376

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.72	2.58	△ 0.14	13.96	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	7.48	4.95	△ 2.53	18.96	40.00	公共下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	18.5	18.1	△ 0.4	25.0	35.0	谷田工場団地造成分譲特別会計	-	-	-
将来負担比率	91.4	79.4	△ 12.0	350.0					
財政力指数	0.44	0.44							
経常収支比率	93.9	94.2	0.3						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。